

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品は定額法
- ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による
 - 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として残存価格を零とする利息法による

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金・・・岡山県民間社会福祉事業従事者互助会の通知に基づき、職員掛金相当額を計上している(法人全体で管理)
- ・賞与引当金・・・6月支給分について、賞与見込額の4/6の額を計上(有料老人ホーム)

2. 重要な会計方針の変更

平成27年度より新会計基準に基づく会計処理に移行

平成29年8月1日に事業所内保育園を開所したことに伴い、公益事業に保育園拠点区分を設けた。

この拠点区分内に、「ぼかぼか保育園サービス区分」を設定した。

3. 採用する退職給付制度

社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会の退職金共済制度に加入

中小企業退職金共済制度に加入

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 有料老人ホームやよいのもり拠点計算書類

(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅰ))

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅱ))

(4) 有料老人ホームやよいのもり拠点区分におけるサービス区分

ア やよいのもりサービス区分

(5) 保育園拠点計算書類(会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(6) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(Ⅰ))

(7) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅱ))

(8) 保育園拠点区分におけるサービス区分

ア ぼかぼか保育園サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当なし				
合 計				

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地(保育園)特別養護老人ホームから移管	608,505	0	608,505
小計	608,505	0	608,505
建物(有料老人ホーム)	253,582,900	115,165,547	138,417,353
建物(保育園)	16,771,256	301,882	16,469,374
小計	270,354,156	115,467,429	154,886,727
構築物(有料老人ホーム)	2,819,322	2,080,598	738,724
構築物(保育園)	1,971,000	16,424	1,954,576
小計	4,790,322	2,097,022	2,693,300
車両運搬具(有料老人ホーム)	4,361,170	4,361,168	2
小計	4,361,170	4,361,168	2
器具・備品(有料老人ホーム)	6,007,765	4,561,867	1,445,898
器具・備品(保育園)	251,964	46,790	205,174
小計	6,259,729	4,608,657	1,651,072
機械・装置(有料老人ホーム)	6,588,935	3,785,319	2,803,616
小計	6,588,935	3,785,319	2,803,616
無形固定資産(有料老人ホーム)	447,876	346,771	101,105
合計	293,410,693	130,666,366	162,744,327

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

